

## 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用予定事業

### ○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が創設され、「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）」及び「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日）」において、引き続き臨時交付金を活用した支援を継続することが示されました。

この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるもので、実施計画に基づく事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に充てられます。

地方公共団体は、臨時交付金を活用して実施する予定事業、実施状況及びその効果等について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で公表することとなっています。本年度に臨時交付金の活用を予定している事業は下表のとおりです。事業終了後の実施状況及び効果検証結果等は改めて公表します。

交付金の活用を予定している事業は次のとおりです。（令和8年3月1日時点）※内容については、変更することがあります。

No.	事業名	事業概要	総事業費 (単位：千円)	事業始期	事業終期
1	ポイント還元事業【物価高騰対策事業】	<p>【目的】 物価高が続く中で自治体デジタル地域通貨サービスを利用した大規模なポイント還元事業を行うことで、生活者を支援する。</p> <p>【内容】 デジタル地域通貨さむかわpayを利用して、大規模ポイント還元事業による生活者支援を行う。 10,000人×10,000ポイント=100,000,000円</p>	100,000	R7.7	R8.3
2	学校給食費等物価高騰支援事業	<p>【目的】 物価高が続く中で学校給食に使用する食材料費高騰分の費用を補助することで、子育て世帯の生活支援を行う。</p> <p>【内容】 支援金額 小学校：単価25円×514,120食=12,853,000円 中学校：単価35円×259,550食=9,084,250円</p>	21,938	R7.4	R8.3
3	さむかわPayポイント還元事業	<p>【目的】 物価高が続く中で自治体デジタル地域通貨サービスを利用した大規模なポイント還元事業を行うことで、生活者を支援する。</p> <p>【内容】 デジタル地域通貨さむかわpayを利用して、大規模ポイント還元事業による生活者支援を行う。 ポイント還元分：10,000人×10,000ポイント=100,000,000円 事務経費：10,000,000円</p>	110,000	R8.2	R9.3

## 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用予定事業

### ○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が創設され、「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）」及び「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日）」において、引き続き臨時交付金を活用した支援を継続することが示されました。

この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるもので、実施計画に基づく事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に充てられます。

地方公共団体は、臨時交付金を活用して実施する予定事業、実施状況及びその効果等について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で公表することとなっています。本年度に臨時交付金の活用を予定している事業は下表のとおりです。事業終了後の実施状況及び効果検証結果等は改めて公表します。

交付金の活用を予定している事業は次のとおりです。（令和8年3月1日時点）※内容については、変更することがあります。

No.	事業名	事業概要	総事業費 (単位：千円)	事業始期	事業終期
4	災害時食料等備蓄ローリングストック物価高騰支援事業	<p>【目的】 災害時に備えローリングストックしている食料品の更新にあたり、給付金を支給し物価高騰の影響を緩和する。</p> <p>【内容】 町民1人当たり5,000円を支給する。 給付金：49,000人×5,000円＝245,000,000円 事務経費：10,687,000円</p>	255,687	R8.2	R9.3
5	中小企業支援補助事業	<p>【目的】 原材料等の価格高騰を踏まえ、中小企業に対し産業の活性化支援を行う。</p> <p>【内容】 デジタルを活用した生産性の向上への取り組み、人材育成を目的とした講演会や研修の取り組みに対し補助金を支給する。 デジタル化促進事業補助額：下限100,000円～上限（個人事業者500,000円・法人1,000,000円） 人材育成事業補助額：上限300,000円または500,000万円</p>	13,000	R8.2	R9.3
6	医療機関等に対する物価高騰支援事業	<p>【目的】 物価高が続く中で医療機関等への物価高騰分の補助を行うことで、事業者の運営維持を支援する。</p> <p>【内容】 町内医療機関等への支援金 有床診療所：病床数×22,000円 無床診療所：1施設当たり48,000円 薬局または助産所：1施設当たり48,000円</p>	8,970	R8.3	R9.3

## 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用予定事業

### ○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が創設され、「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）」及び「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日）」において、引き続き臨時交付金を活用した支援を継続することが示されました。

この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるもので、実施計画に基づく事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に充てられます。

地方公共団体は、臨時交付金を活用して実施する予定事業、実施状況及びその効果等について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で公表することとなっています。本年度に臨時交付金の活用を予定している事業は下表のとおりです。事業終了後の実施状況及び効果検証結果等は改めて公表します。

交付金の活用を予定している事業は次のとおりです。（令和8年3月1日時点）※内容については、変更することがあります。

No.	事業名	事業概要	総事業費 (単位：千円)	事業始期	事業終期
7	障害者施設等に対する物価高騰支援事業	<p>【目的】 物価高が続く中で障害者施設等への物価高騰分の補助を行うことで、事業者の運営維持を支援する。</p> <p>【内容】 町内障害者施設等への支援金 訪問系：1事業所当たり30,000円 通所系：1事業所当たり50,000円 入所系：定員1人当たり15,000円</p>	2,350	R8.3	R9.3
8	高齢者施設等に対する物価高騰支援事業	<p>【目的】 物価高が続く中で高齢者施設等への物価高騰分の補助を行うことで、事業者の運営維持を支援する。</p> <p>【内容】 町内高齢者施設等への支援金 訪問系：1事業所当たり30,000円 通所系（大規模）：1事業所当たり80,000円 通所系（小規模）：1事業所当たり50,000円 入所系：定員1人当たり15,000円</p>	12,490	R8.3	R9.3
計			524,435		